

涌谷町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

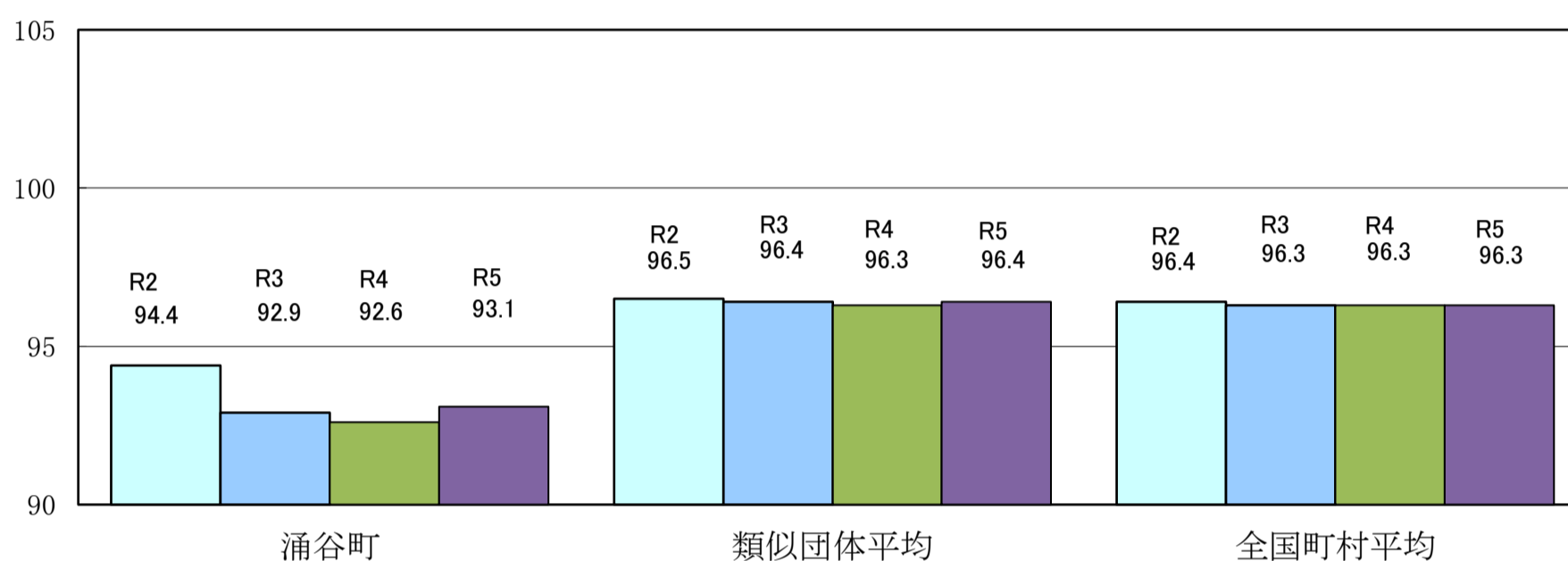
区分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和4年度の人件費率
令和5年度	人 14,930	千円 8,172,311	千円 139,426	千円 1,319,942	% 16.2	% 15.6

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	与 費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職 員 手 当	期 末・勤 勉 手 当	計 B		
令和5年度	人 156	千円 511,409	千円 66,694	千円 184,515	千円 762,618	千円 4,889	千円 5,447

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し
 [実施 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
 (内容) 国家公務員の俸給表に準じ、給料表を引下げ。平均2%の引下げ。
 激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

②地域手当の見直し
 実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 涌谷町:支給対象外地域
 ※国と同様に見直しを実施。支給該当地域に勤務した場合、その支給割合に応じて支給。
 (実施時期) 平成27年4月1日

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和6年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
涌谷町	42.3 歳	292,551 円	330,113 円	326,337 円
宮城県	42.0 歳	318,460 円	421,616 円	354,660 円
国	42.4 歳	322,487 円	---	404,015 円
類似団体	41.3 歳	301,670 円	356,818 円	324,493 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
涌谷町	55.5 歳	8 人	282,000 円	299,275 円	301,800 円	---	---	---	---
うち用務員	58.6 歳	6 人	278,983 円	290,617 円	295,545 円	用務員	49.1 歳	241,700 円	1.20
うち自動車 運転手	51.8 歳	2 人	291,050 円	326,399 円	320,567 円	自家用乗用 自動車運転手	59.4 歳	219,200 円	1.49
宮城県	53.1 歳	138 人	302,996 円	342,235 円	321,618 円	---	---	---	---
国	51.2 歳	1,941 人	286,942 円	---	329,178 円	---	---	---	---
類似団体	52.0 歳	4 人	289,533 円	309,111 円	299,110 円	---	---	---	---

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
涌谷町	---	---	---
うち用務員	3,741,081 円	3,253,900 円	1.15
うち自動車 運転手	4,319,872 円	2,660,000 円	1.62

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
涌谷町	39.3 歳	255,558 円	272,105 円
宮城県	43.0 歳	358,783 円	401,650 円
類似団体	39.5 歳	292,415 円	315,810 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和6年4月1日現在)

区分	学歴	涌谷町	宮城県	国
一般行政職	大学卒	185,200 円	192,500 円	185,200 円
	高校卒	154,600 円	159,600 円	154,600 円
技能労務職	高校卒	151,900 円	157,400 円	151,900 円
	中学卒	136,200 円	144,300 円	---

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和6年4月1日現在)

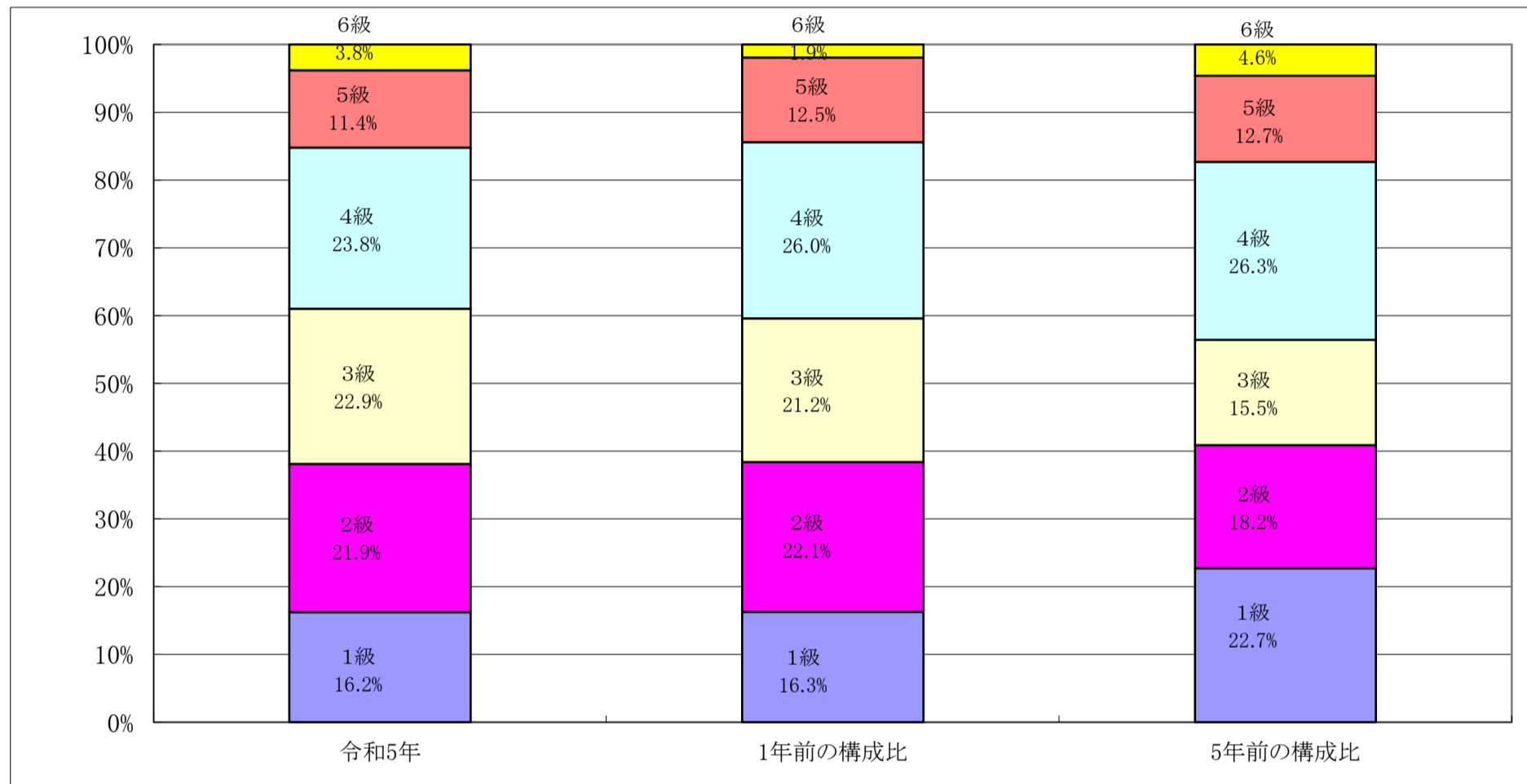
区分	学歴	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	255,600 円	352,200 円	366,100 円	385,700 円
	高校卒	229,400 円	0 円	349,100 円	362,500 円
技能労務職	高校卒	---	---	---	295,400 円
	中学卒	---	---	---	---

3 一般行政職の級別職員数等の状況

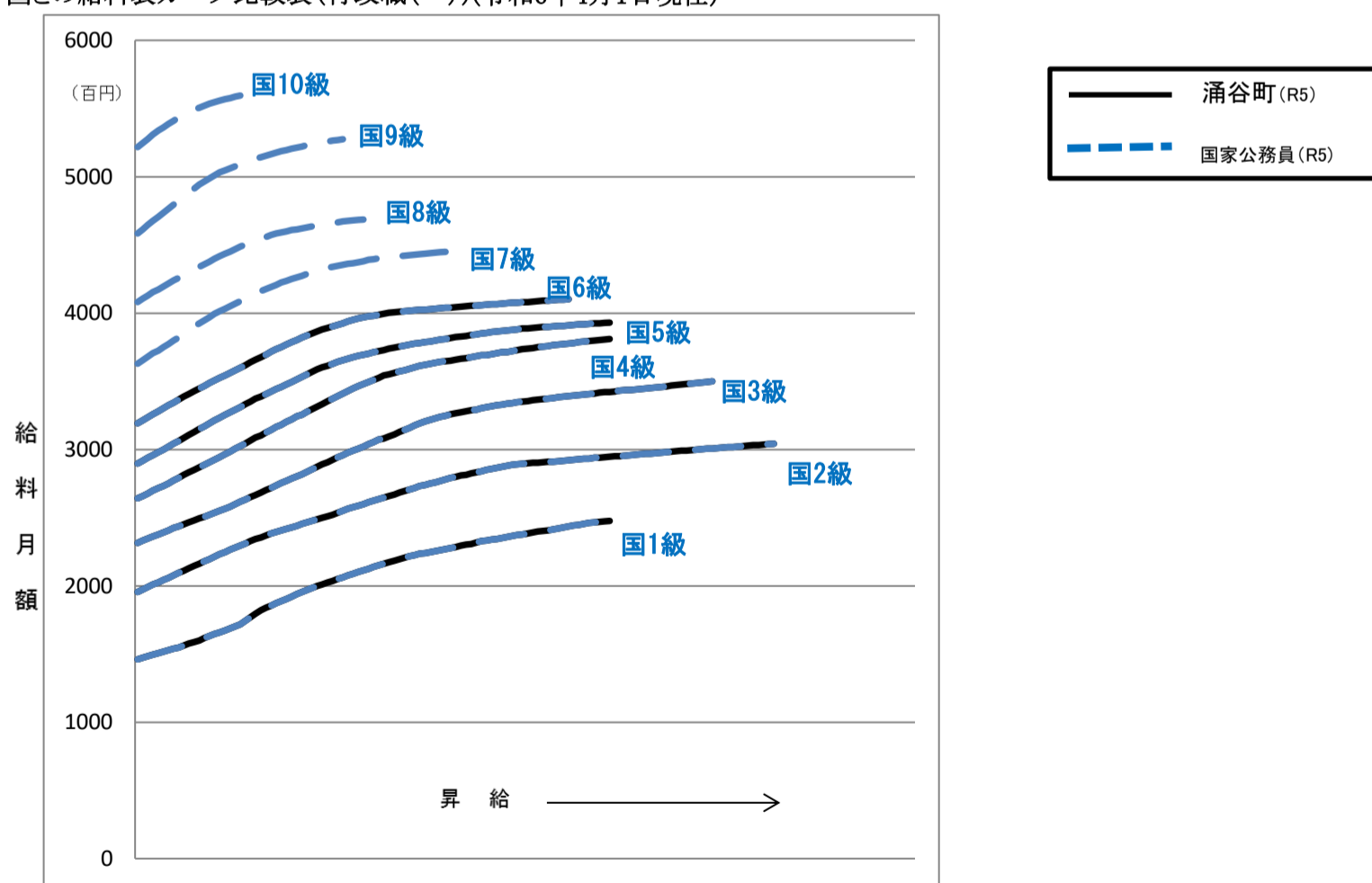
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和6年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号俸の給料月額
1 級	定型的な業務を行う主事、技師、社会福祉士、介護福祉士、保育士、児童厚生員、教諭(以下「主事等」という。)の職務	17人	16.2%	150,100円	247,600円
2 級	1 高度な知識又は経験を必要とする職務を行う主事等の職務 2 主任の職務	23人	21.9%	198,500円	304,200円
3 級	1 主査の職務 2 主任主査の職務 3 副班長の職務	24人	22.9%	234,400円	350,000円
4 級	1 課長補佐の職務 2 主幹又は班長の職務	25人	23.8%	266,000円	381,000円
5 級	1 会計管理者、課長の職務 2 職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして長が規則で定める職務	12人	11.4%	290,700円	393,000円
6 級	1 会計管理者、困難な業務を所掌する課長又は参事の職務 2 職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして長が規則で定める職務	4人	3.8%	319,200円	410,200円

(注) 1 浦谷町職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(令和6年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況(涌谷町)

令和6年4月2日から令和7年4月1日までの運用	管理職員		一般職員	
イ.人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分	○	○	○	○
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)	/		/	
ロ.人事評価を活用していない				
活用時期予定				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

涌 谷 町	宮 城 県	国
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,200 千円	1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,673 千円	---
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.35) 月分 (0.95) 月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.35) 月分 (0.95) 月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.35) 月分 (0.95) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への勤務成績の反映状況(涌谷町)

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ.人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)	/		/	
ロ.人事評価を活用していない				
活用時期予定				

(2) 退職手当(令和6年4月1日現在)

涌 谷 町	国	
(支給率) 自己都合 勤続20年 19.6695 月分 勤続25年 28.0395 月分 勤続35年 39.7575 月分 最高限度額 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~45%) (退職時特別昇給 無し)	勤奨・定年 勤続20年 24.586875 月分 勤続25年 33.27075 月分 勤続35年 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~45%)	(支給率) 自己都合 勤続20年 19.6695 月分 勤続25年 28.0395 月分 勤続35年 39.7575 月分 最高限度額 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~45%)
1人当たり平均支給額 5,331 千円	14,284 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)		362 千円	
支給職員1人当たりの平均支給年額(令和5年度決算)		181 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都 特別区	20 %	0 人	20 %
多賀城市	10 %	0 人	10 %
仙台市、富谷市	6 %	2 人	6 %
名取市、利府町	3 %	0 人	3 %
医師	16 %	0 人	16 %

(4) 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)	31 千円			
支給職員1人当たりの平均支給年額(令和5年度決算)	6,360 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合	2.8 %			
手当の種類(手当数)				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和5年度決算)	左記職員に対する支給単価
環境衛生作業手当	動物の死体処置に従事した職員	公道で死亡している犬、猫等の死体処理	32千円	1体につき1人300円
防疫等作業手当	防疫作業に従事する職員			1日500円
研究手当	医師			月額240,000円～330,000円
地域活動手当	医師	地域包括医療に従事		月額100,000円
麻酔手当	医師	麻酔処理をおこなったとき		1件2時間以内16,500円
夜間看護手当	看護師、准看護師	夜間の看護		勤務時間時応じ3,300円～6,800円
夜間介護手当	介護福祉士	夜間の介護		勤務時間時応じ3,300円～6,800円
待機手当	待機体制をとる職員			1回につき500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	23,055 千円
支給職員1人当たりの平均支給年額(令和5年度決算)	145 千円
支給実績(令和4年度決算)	21,681 千円
支給職員1人当たりの平均支給年額(令和4年度決算)	142 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(令和6年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	ア 配偶者 イ 子1人につき ウ 配偶者・子以外の扶養親族	同じ	---	14,736 千円	210,519 円
	(※)満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子				
住居手当	借家・借間居住者 家賃の額に応じ、最高28,000円まで支給	同じ	---	9,423 千円	254,688 円
通勤手当	ア 交通機関等利用者	同じ	---	8,433 千円	66,933 円
	イ 自動車等使用者				
寒冷地手当	毎月11月から翌年3月までの各月の初日において在勤する職員に対し、世帯等の区分に応じて支給 月額7,360円～17,800円	同じ	---	9,600 千円	61,541 円
管理職手当	管理監督の地位にある職員に対し、給料月額にその職責の応じた支給割合を乗じた額	同じ	---	3,856 千円	183,652 円
宿日直手当	宿日直を命ぜられ従事したとき職員に支給される ・役場庁舎 日直4,200円	同じ	---	1,056 千円	25,756 円
管理職員特別勤務手当	管理職手当を支給されている職員が、臨時又は緊急その他公務運営の必要により、土日や休日に勤務したとき支給される6,000円(医師は10,000円)	同じ	---	294 千円	15,474 円
初任給調整手当	採用による欠員補充が困難である職(医師)の給与水準を調整するため、大学卒業の日から37年経過するまで、期間の区分に応じ 52,500円～268,500円を支給	同じ	---	---	---
休日勤務手当	国民の祝日及び年末年始において、正規の勤務を割り振られたとき支給される	同じ	---	---	---
夜間勤務手当	正規の勤務時間が深夜(午後10時～翌朝5時)にわたる職員に対し支給される	同じ	---	---	---
単身赴任手当	転勤により住居を移転し、配偶者等と別居して単身で生活する職員に対し支給される 23,000円～45,000円	同じ	---	---	---
災害派遣手当及び武力攻撃災害等派遣	災害応急対策又は災害復旧のため派遣された職員で住所等を離れて涌谷町の区域に滞在した場合に支給される 1日につき最高6,620円	同じ	---	---	---

5 特別職の報酬等の状況(令和6年4月1日現在)

区 分	給 料	月 額 等	
		(参考) 類似団体における最高 / 最低額	
給 料	涌 谷 町 長	595,200 円 (744,000 円)	846,000 円 / 556,500 円
	副 町 長	567,000 円 (630,000 円)	676,000 円 / 479,000 円
報 酬	議 長	325,000 円 (325,000 円)	354,000 円 / 247,000 円
	副 議 長	254,000 円 (254,000 円)	306,000 円 / 193,000 円
	議 員	237,000 円 (237,000 円)	288,000 円 / 175,000 円
期 末 手 当	涌 谷 町 長 長	(令和5年度支給割合) 3.300 月分	
	議 副 議 長 員	(令和5年度支給割合) 3.300 月分	
退 職 手 当	涌 谷 町 長	(算定方法) 給料月額×在職月数× 0.44	(1期の手当額) 15,713,280 円
	副 町 長	給料月額×在職月数× 0.26	7,862,400 円
	備 考		(支給時期) 任期満了時 任期満了時

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

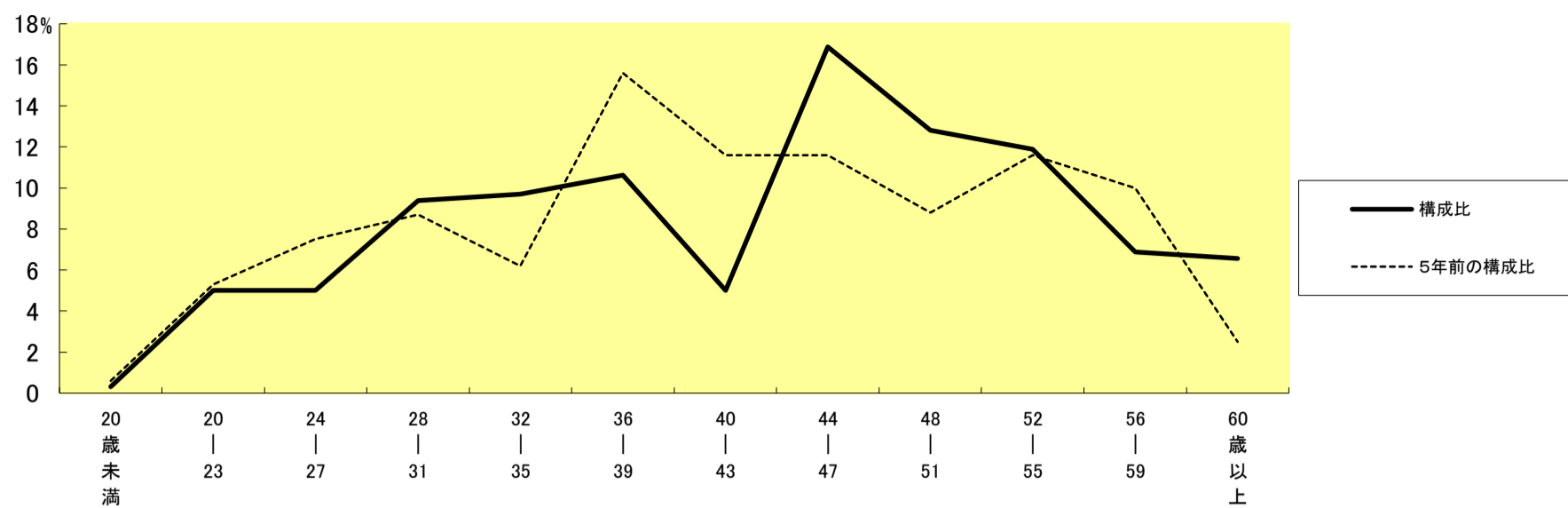
6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部 門	区 分	職 員 数		対 前 年 数	主 な 増 減 理 由	
		令和5年	令和6年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部	議 会	5	4	△ 1	休職者の異動による減 育児休業の補充による増 業務増加による配置換え 他課業務の増加による配置換え 業務強化のため保健師増
		総 務	38	38	0	
		税 務	12	11	△ 1	
		農 林 水 産	0	0	0	
		商 工 業	12	12	0	
		土 木 業	2	3	1	
		民 生 業	8	8	0	
	衛 生 業	28	29	1		
	計	11	12	1		
	計	116	117	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 78.37 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員 89.00 人)	
部 門	教 育 部 門	40	39	△ 1	園児数による幼稚園と保育園間の異動	
	消 防 部 門					
	小 計	156	156	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 104.49 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員 107.03 人)	
公 営 企 業 等 部 門	病 院	114	106	△ 8	病床数削減による人員削減	
	水 道	5	5	0		
	下 水 道	3	3	0		
	そ の 他	44	50	6		
小 計	166	164	△ 2			
合 計		322	320	△ 2	<参考> 人口1万人当たり職員数 242.46 人	
		[362]	[362]	[362]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

2) 年齢別職員構成の状況(令和6年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳以上	計
職員数	1人	16人	16人	30人	31人	34人	16人	54人	41人	38人	22人	21人	320人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	118	119	114	116	116	117	-1 (△ 0.85%)
教育	40	37	41	39	40	39	△ 1 (△ 2.50%)
消防	0	0	0	0	0	0	0 (%)
普通会計	158	156	155	155	156	156	△ 2 (△ 1.27%)
公営企業等会計	177	172	179	167	166	164	△ 13 (△ 7.34%)
総合計	335	328	334	322	322	320	△ 15 (△ 4.48%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和4年度の総費用に占める 職員給与費比率
令和5年度	千円 365,086	千円 29,163	千円 26,425	% 7.2	% 7.4

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和5年度	人 4	千円 15,782	千円 1,204	千円 5,670	千円 22,656	千円 5,664	千円 6,017

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数は、令和6年3月31日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

イ 特記事項

無

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和6年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
涌谷町	39.9 歳	297,920 円	433,081 円
団体平均	45.7 歳	335,310 円	500,619 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末・勤勉手当

涌谷町(水道事業)		涌谷町(一般行政)	
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,418 千円		1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,200 千円	
(令和5年度支給割合)		(令和5年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.40 月分	2.00 月分	2.40 月分	2.00 月分
(1.35) 月分	(0.95) 月分	(1.35) 月分	(0.95) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和6年4月1日現在)

涌谷町(水道事業)			涌谷町(一般行政)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~45%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~45%)	
(退職時特別昇給	無し)		(退職時特別昇給	無し)	
1人当たり平均支給額	0 千円		1人当たり平均支給額	5,331 千円	14,284 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)		---		千円
支給職員1人当たりの平均支給年額(令和5年度決算)		---		円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)	
---	---	人	---	%

エ 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)		0		千円
支給職員1人当たりの平均支給年額(令和5年度決算)		0		円
職員全体に占める手当支給職員の割合		0		%
手当の種類(手当数)		0		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	228	千円
支給職員1人当たりの平均支給年額(令和5年度決算)	57	千円
支給実績(令和4年度決算)	99	千円
支給職員1人当たりの平均支給年額(令和4年度決算)	25	千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の3月31日現在の職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の対象とならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(令和6年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(令和5年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)
扶養手当	ア 配偶者 イ 子1人につき ウ 配偶者・子以外の扶養親族	同じ	---	444 千円	148,000 円
	(※)満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子				
住居手当	借家・借間居住者 家賃の額に応じ、最高28,000円まで支給	同じ	---	0 千円	0 円
通勤手当	ア 交通機関等利用者 運賃等の額 ・定期券と回数券のうち安価な方 ・定期券は6月以内の最も長い期間の物の額 ・1月当たり55,500円を上限とする	同じ	---	145 千円	96,800 円
	イ 自動車等使用者 通勤距離に応じ、2,000円～31,600円支給(通勤距離2km以上の者に限る)				
寒冷地手当	毎月11月から翌年3月までの各月の初日において在勤する職員に対し、世帯等の区分に応じて支給 月額7,360円～17,800円	同じ	---	303 千円	75,950 円
管理職手当	管理監督の地位にある職員に対し、給料月額にその職責の応じた支給割合を乗じた額	同じ	---	83 千円	83,400 円
宿日直手当	宿日直を命ぜられ従事したとき職員に支給される	同じ	---	---	---
休日勤務手当	国民の祝日及び年末年始において、正規の勤務を割り振られたとき支給される	同じ	---	---	---
夜間勤務手当	正規の勤務時間が深夜(午後10時～翌朝5時)にわたる職員に対し支給される	同じ	---	---	---
管理職員特別勤務手当	管理職手当を支給されている職員が、臨時又は緊急その他公務運営の必要により、土日や休日に勤務したとき支給される	同じ	---	---	---

(2) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和4年度の総費用に占める 職員給与費比率
令和5年度	千円 2,087,925	千円 7,884	千円 1,070,013	% 51.25%	% 54.02

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和5年度	人 96	千円 379,565	千円 125,533	千円 141,136	千円 646,234	千円 6,732	千円 7,252

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、令和6年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項
無

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和6年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料	平均月収額
涌谷町	医師 46.3 歳	477,900 円	1,412,237 円
	看護師 45.3 歳	294,973 円	349,032 円
	事務職員 41.8 歳	277,982 円	342,443 円
団体平均	医師 43.4 歳	567,868	1,407,938 円
	看護師 41.3 歳	303,695 円	498,220 円
	事務職員 46.4 歳	323,562 円	507,447 円
事業者	- 歳	-	- 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

涌谷町(病院事業)	涌谷町
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,471 千円	1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,200 千円
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 (1.35) 月分 勤勉手当 2.00 月分 (0.95) 月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 (1.35) 月分 勤勉手当 2.00 月分 (0.95) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和6年4月1日現在)

涌谷町(病院事業)	涌谷町(一般行政職・団体平均等)
(支給率) 自己都合 勤続20年 19.6695 月分 勤続25年 28.0395 月分 勤続35年 39.7575 月分 最高限度額 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~45%) (退職時特別昇給 無し)	(支給率) 自己都合 勤続20年 19.6695 月分 勤続25年 28.0395 月分 勤続35年 39.7575 月分 最高限度額 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~45%) (退職時特別昇給 無し)
1人当たり平均支給額 2,214 千円	1人当たり平均支給額 5,331 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)	7,326 千円		
支給職員1人当たりの平均支給年額(令和5年度決算)	1,046,544 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都 特別区	20 %	人	20 %
多賀城市	10 %	人	7 %
仙台市、富谷市	6 %	人	6 %
名取市、利府町	3 %	人	3 %
医師	16 %	7 人	16 %

エ 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)	66,742 千円		
支給職員1人当たりの平均支給年額(令和5年度決算)	725,457 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合	95.9 %		
手当の種類(手当数)	16		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
指定救急手当	医師、医療職給料表(二)・(三)・行政職給料表の適用を受ける職員	休日診療指定日・病院群輪番制指定日の緊急外来業務	宿日直1回につき2,950～10,000円
在宅訪問診療手当	医師	在宅に往診した場合	1回につき12,000円～18,000円
治験手当	医師	薬等の市販後調査に協力した場合	市販後調査報酬額の1/2
麻酔管理手当	麻酔を管理する職員		月額5,000円
総合指導手当	医師		月額0～200,000円
院外業務手当	医師	健康診断等の医療活動をした場合	当該報酬の50%
調整手当	薬剤師		月額20,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	17,881 千円
支給職員1人当たりの平均支給年額(令和5年度決算)	221 千円
支給実績(令和4年度決算)	13,255 千円
支給職員1人当たりの平均支給年額(令和4年度決算)	148 千円

カ その他の手当(令和6年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	ア 配偶者 イ 子1人につき ウ 配偶者・子以外の扶養親族	同じ	---	8,440 千円	205,854 円
	(※)満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子				
住居手当	借家・借間居住者 家賃の額に応じ、最高28,000円まで支給	同じ	---	5,545 千円	277,237 円
通勤手当	ア 交通機関等利用者	同じ	---	9,909 千円	106,549 円
	イ 自動車等使用者				
寒冷地手当	毎月11月から翌年3月までの各月の初日において在勤する職員に対し、世帯等の区分に応じて支給 月額7,360円～17,800円	同じ	---	5,738 千円	147,106 円
管理職手当	管理監督の地位にある職員に対し、給料月額にその職責の応じた支給割合を乗じた額	同じ	---	5,040 千円	419,967 円
初任給調整手当	採用による人員補充が困難である職(医師)の給与水準を調整するため、大学卒業の日から37年経過するまで、期間の区分に応じ、52,500円～268,500円を支給	同じ	---	16,492 千円	3,298,240 円
宿日直手当	宿日直を命ぜられ従事したとき職員に支給される ・老健施設部 日直4,200円 ・浦谷町町民医療福祉センター 日直5,900円 指定日直8,850円 医師30,000円	同じ	---	8,316 千円	277,200 円
休日勤務手当	国民の祝日及び年末年始において、正規の勤務を割り振られたとき支給される	同じ	---	838 千円	209,260 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間が深夜(午後10時～翌朝5時)にわたる職員に対し支給される	同じ	---	6,103 千円	129,832 円
管理職特別勤務手当	管理職手当を支給されている職員が、臨時又は緊急その他公務運営の必要により、土日や休日に勤務したとき支給される6,000円(医師は10,000円)	同じ	---	129 千円	64,500 円
単身赴任手当	転勤により住居を移転し、配偶者等と別居して単身で生活する職員に対し支給される23,000円～45,000円	同じ	---	---	---
災害派遣手当及び武力攻撃災害等派遣	災害応急対策又は災害復旧のため派遣された職員で住所等を離れて浦谷町の区域に滞在した場合に支給される1日につき最高6,620円	同じ	---	---	---